

第170回新発田地域広域事務組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和6年3月28日

招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場

開 会 令和6年3月28日午後2時44分宣言

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 運営概況報告について

日程第4 議案第141号から議案第156号まで一括上程

一括上程議案

- 議案第141号 専決処分の承認を求めることについて
(新発田地域広域事務組合一般職の職員の給与及び勤務時間等に関する
条例の一部改正について)
- 議案第142号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第3号)議定
について)
- 議案第143号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算
(第3号)議定について)
- 議案第144号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算
(第2号)議定について)
- 議案第145号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算
(第2号)議定について)
- 議案第146号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第4号)議定
について)
- 議案第147号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算
(第4号)議定について)
- 議案第148号 新発田地域広域事務組合消防手数料条例の一部改正について
- 議案第149号 新発田地域広域事務組合監査委員に関する条例の一部改正について

- 議案第150号 令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第5号）議定
について
- 議案第151号 令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算
（第4号）議定について
- 議案第152号 令和6年度新発田地域広域事務組合一般会計予算議定について
- 議案第153号 令和6年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計予算議定に
ついて
- 議案第154号 令和6年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計予算議定
について
- 議案第155号 令和6年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計予算議定に
ついて
- 議案第156号 契約の締結について
（高機能消防指令システム更新整備工事）

出席議員

議会議長	宮崎 光夫
議会副議長	小野 徳重
議会議員	小坂 博司
議会議員	湯浅佐太郎
議会議員	小川 徹
議会議員	宮野 清隆
議会議員	小柳はじめ
議会議員	加藤 和雄
議会議員	三母 高志
議会議員	渡邊 喜夫
議会議員	八幡 元弘
議会議員	坂上 隆夫
議会議員	渡辺 栄六
議会議員	宮澤 光子
議会議員	田中 智之

説明のため出席した者

管 理 者 新発田市長 二階堂 馨

副管理者	胎内市長	井畑 明彦
副管理者	聖籠町長	西脇 道夫
事務局	事務局長	野崎 光晴
消防本部	消防長	樺 芳行
会計 管理者	新発田市 会計管理者	山口 誠
事務局	事務局次長・ 業務課長	五十嵐富士雄
消防本部	消防次長	高橋 孝美
事務局	総務課長	高山 寿昭
新発田広域クリーンセンター場長		肥田野正信
事務局	参事	林 徹

職務のため出席した者

書記	事務局	係長	石井 浩之
記録	事務局	主任	関根 恵
記録	事務局	主任	今井 佑紀
記録	事務局	主事	二瓶 小夏
記録	事務局	主事	仙田 創太
記録	事務局	主事	坂井 佑臣

午後 2時44分 開 会

○議長（宮崎光夫君） はじめに、元日の能登半島地震により亡くなられた方々に、本組合議会を代表して心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に改めてお見舞いを申し上げます。

また、組合議会傍聴規則に基づき、報道機関へ写真撮影を許可しておりますので、お知らせいたします。

本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございました。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、第170回新発田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法の規定により、10月分から1月分までに係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○議長（宮崎光夫君） 本日の議事日程は、一般質問通告書の提出がありませんでしたので、本日お配りした議事日程のとおりといたします。

日程第1、会議録署名議員の指名について

○議長（宮崎光夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において三母高志議員、渡辺栄六議員の2名を指名いたします。

日程第2、会期の決定について

○議長（宮崎光夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、運営概況報告について

○議長（宮崎光夫君） 日程第3、運営概況報告について、管理者であります新発田市長より申出がありますので、これを許可します。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 運営概況報告を申し上げます。

はじめに、救急車の現場到着遅延についてであります。令和5年12月22日及び令和6年3月3日、現場への到着時刻が遅れるという事案が発生をいたしました。傷病者は、いずれも医療機関収容後に死亡が確認されましたが、搬送先の医師からは、遅延と死亡の因果関係はない、との見解が示されました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、今後、このような遅延が発生しないよう、再発防止に努めてまいります。

次に、令和6年能登半島地震における応援出動についてであります。令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、総務省消防庁からの出動指示により、新潟県の緊急消防援助隊として、1月1日から1月15日までの15日間、石川県鳳珠郡能登町「やなぎだ植物公園」を活動拠点とし、能登町及び輪島市で災害活動を実施をいたしました。当消防本部からは消火2隊、救急1隊が出動し、第1次派遣隊から第4次派遣隊まで延べ11隊、52名を派遣し、捜索救助等の災害現場活動7件で救助者3名、救急搬送3件で搬送者4名の事案に対応いたしました。

次に、一般廃棄物最終処分場建設事業の基本構想がまとまりましたのでご報告いたします。はじめに、建設予定地については、昨年11月議会で報告をいたしました胎内市船戸地区にあります土取場跡地が、あらゆる面で他の候補地と比較しても有利であると判断し、今後の手続を進めてまいります。

次に、処分場の概要であります。屋根のないオープン型の最終処分場とし、敷地面積約6万平方メートル、埋立面積約1万3,000平方メートル、埋立処分量約9万立方メートル、15年間分の計画で、埋立地からの排出水は水処理施設で浄化処理した後、胎内市の公共下水道へ接続し排水する計画であります。今後は、来年度に国の交付金制度活用のための循環型社会形成地域計画を策定し、国及び県との協議を行い、年次計画に基づき基本設計、環境影響調査及び実施設計等を進め、令和9年度から建設工事に着手し、令和11年度からの3市町での共同処理を目指しております。ご報告した内容につきましては、先日、新発田市、胎内市の関係自治会の皆様にご説明をさせていただいております。

最後に、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（宮崎光夫君） ただいまの運営概況報告について質疑はございませんか。

小柳はじめ議員。

○議員（小柳はじめ君） 消防車の遅延の件なんです、これ報道もされたんですが、本人は亡くなられたということなんです、ご遺族のほうは何かしらそのような問題提起とか、そういうことはなかったんでしょうか。その確認だけ。

○議長（宮崎光夫君） 二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 大変痛ましい事故になったわけでありまして、まずは管理者として申し訳なく思っております。この報告を受けた後、すぐ職員に、家族のもとへ走って行って内容の説明と、そしておわびをしっかりとやるようにということで指示をいたしました。私どものほうで、広域の職員と消防署も含めて陳謝に行ってまいりました。報告を聞いた範囲内では、十分私どもの説明については理解をいただいたということで、いずれにしろこのようなことが本当に二度とないように、しっかりと職員を指導していきたいというふうに思っているところであります。

○議長（宮崎光夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4、議案第141号から議案第156号まで一括上程

○議長（宮崎光夫君） 日程第4、議案第141号から第156号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。提案理由説明については、議案第141号から第156号までを一括で行い、はじめに第141号から第147号まで、次に第148号及び第149号、次に第150号及び第151号、次に第152号から第155号まで、次に第156号の5つに分割して質疑、討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） ご異議なしと認めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、専決処分についてご説明申し上げます。議案第141号は、新発田地域広域事務組合一般職の職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正の専決処分について、ご承認を得たいというものであります。人事院勧告等に伴い、当組合が給与制度を準用する新発田市において令和5年4月1日に遡り給与改定を行ったことから、公安職給料表についても改正を要するため、12月22日付けで専決処分したものであります。

議案第142号 令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分について、議案第143号 令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について、議案第144号 令和5年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について、議案第145号 令和5年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について、以上の4議案は、いずれも給与改定に伴い、組合職員に差額を支給するため、12月22日付けで専決処分したものであります。

議案第146号は、令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分につ

いて、ご承認を得たいというものであります。先の7月議会において議決をいただいた胎内消防署及び豊浦出張所に配備する水槽付消防ポンプ自動車2台について、装備品の携帯無線機が全国的な製造遅れにより納期までの納入が困難となったことから、当該機器の繰越明許費の設定について2月19日付けで専決処分したものであります。

議案第147号は、令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について、ご承認を得たいというものであります。新発田広域クリーンセンターの2号炉について、炉内の耐火レンガが広範囲にわたり剥離損傷し早急な対応が必要となったことと、補修材の納期を含めた工期確保のため、繰越明許費の設定について2月19日付けで専決処分したものであります。

次に、一般議案についてご説明申し上げます。議案第148号 新発田地域広域事務組合消防手数料条例の一部改正については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、昨今の人件費及び物価等の上昇分を危険物製造所等設置許可申請手数料に反映させるものであります。

議案第149号 新発田地域広域事務組合監査委員に関する条例の一部改正については、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項にずれが生じたため、所要の改正を行うものであります。

次に、令和5年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第150号は、令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第5号）の議定についてであります。補正内容は、火葬経費の増に伴う火葬場指定管理料の増額補正、能登半島地震における緊急消防援助隊活動に係る人件費及び国庫負担金の増額補正、並びに起債事業の事業費確定に伴う整理を行うものであります。

議案第151号は、令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第5号）の議定についてであります。補正内容は、交付税額の確定に伴う特別負担金の調整及び起債事業の事業費確定に伴う整理を行うものであります。

次に、新年度予算案の概要についてご説明申し上げます。当初予算案の編成にあたりましては、依然として厳しい関係市町の財政状況を十分認識し、原油価格高騰などによる物価上昇の影響を受ける中でも、各経費の徹底した精査により、運営経費のマイナス3%シーリング及び投資経費の財政計画比での0シーリングを実施し、市町村負担金の軽減を図るとともに、重点的、効率的な予算配分に努めたところであります。

各会計の概要について、ご説明申し上げます。議案第152号は、令和6年度新発田地域広域事務組合一般会計予算の議定についてであります。令和6年度、7年度で計画しております組合新庁舎整備及び高機能消防指令システム更新に係る初年度工事費を計上し、前年度比28.31%増の31億3,692万8,000円といたしました。

議案第153号は、令和6年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計予算の議定についてであります。焼却設備の老朽化に伴う補修関係経費の増加や最終処分場建設に係る地域計画策定費を計上したことにより、10.16%増の15億4,332万8,000円といたしました。

議案第154号は、令和6年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計予算の議定についてであります。虹の里交流館の経費については、会計年度任用職員に係る人件費増などにより、5.76%増の1,510万2,000円といたしました。

議案第155号は、令和6年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計予算の議定についてであります。審査会のペーパーレスシステムの導入完了による投資経費の減により、1.68%減の4,020万9,000円といたしました。

次に、追加議案であります契約の締結について、ご説明申し上げます。議案第156号は、高機能消防指令システム更新整備工事について、プロポーザル方式により契約候補者に選定した株式会社富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部 部長 新田洋司氏と、3月14日付けで仮契約を締結したものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（宮崎光夫君） 補足説明を求めます。

野崎光晴事務局長。

○事務局長（野崎光晴君） それでは、当初予算（案）につきまして、お届けしております表紙に「令和6年度当初予算（案）概要」という資料をお開きください。

表紙をめくっていただいて、表紙の裏面をご覧くださいと存じます。広域関係2組合の会計別予算額一覧表であります。上の段が、新発田地域広域事務組合に係る会計であります。上から、一般会計は事務局、葬斎センター、消防、新庁舎整備に係る経費となっております。ごみ処理事業特別会計は、焼却施設のクリーンセンター、中条焼却場、不燃物処理場、現在の最終処分場エコパーク、次期最終処分場整備に係る経費となっております。まちづくり事業特別会計は、クリーンセンターの排熱を利用した虹の里交流館に係る経費であります。介護保険事業特別会計は、介護認定審査業務に係る経費であります。参考に、下の段が下越福祉行政組合に係る会計でございます。

右側の1ページ、資料1「当初予算（案）編成概要」をご覧ください。上から1は、当初予算編成にあたっての基本方針であります。歳入では積極的に繰越金等の財源確保に努め、歳出では燃料・光熱水費等を除く運営経費を前年度マイナス3%のシーリングを設定し、市町村負担金の軽減に努めて編成をいたしました。

2は、令和6年度当初予算の特色であります。（1）歳出①広域関係2組合の全体事業費は、63億2,005万1,000円、そのうち新発田地域広域事務組合分が、47億3,556万7,000円、前年度比8億3,465万2,000円、21.40%の増であります。その主な要因は、継続事業の新庁舎整備事業の建設工事初年度、新庁舎に設置する消防指令システム更新事業の機器製造初年度、継続事業のクリーンセンターの焼却設備補修事業によるものであります。

めくっていただいて、2ページをお願いいたします。（2）歳入①の広域関係2組合の組合別

市町村負担金は、37億5,696万6,000円、そのうち新発田地域広域事務組合分が、31億8,205万4,000円、前年度比1億1,803万7,000円、3.85%の増であります。その下、②は2組合全体の市町村負担金であります。新発田市、胎内市、聖籠町のほか、下越福祉行政組合の福祉施設入所者数により、阿賀野市と関川村を除く市町村において、前年度比で増となっておりますが、歳出でご説明いたしました継続事業の新庁舎整備事業の建設工事、新庁舎に設置する消防指令システム更新事業の機器製造、継続事業のクリーンセンターの焼却設備補修事業などの投資経費8億555万3,000円の増によるものであります。

その下、(3)令和6年度の主要な事業についてであります。2組合共通の広報広聴事業は、施設ごとにホームページの更新ができること、トップ画面を見やすく、情報入手までの階層を容易にするなどシステム構築に要する経費であります。

次に、右側の3ページをお願いいたします。最上段の丸、消防の消防庁舎再編整備事業のうち、継続事業の組合新庁舎6億8,345万2,000円は、今年度の実施設計を基に、建設工事と工事監理の令和6年度は割合19%分でございます。

当該組合新庁舎の実施設計説明書の概要版を机上にお配りしておりますので、少しご説明申し上げます。本日机上に配付しておりますA3判で、新発田地域広域事務組合組合事務局、広域消防本部新発田消防署合同庁舎実施設計(案)概要版、おめくりいただいて1ページをご覧ください。1ページの左側、中段の4つの基本的な考えといたしまして、1つに緊急車両動線と住民動線の分離など明確な敷地利用、2つに耐震化・液状化対策など災害に強く、災害活動拠点として機能発揮できる庁舎、3つに最短の出動動線など親しまれる機能的な庁舎、4つに高断熱など自然環境を活用した地球環境に優しい庁舎としております。右側、上段の計画概要として地上3階建て、庁舎棟の延べ床面積3,564平方メートル、主・副2つの訓練棟の合計延べ床面積586平方メートル、構造概要として鉄筋コンクリート造の耐震構造を計画しております。

めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。2ページ左側の配置計画であります。旗ざお型の下側は国道7号であり、青い矢印線は住民等の一般車両の動線、赤い矢印は消防車両の動線とし、動線を分離して安全対策を講じる計画としております。国道7号から近い位置に庁舎・車庫エリアを配置し視認性を高め、その後背地に訓練場エリアを計画することとしております。右側の平面計画であります。下から1階に新発田署、2階に消防本部・通信指令室、3階に議場・組合事務室を配置する計画としております。

めくっていただきまして、3ページをお願いいたします。3ページは、外観のイメージ図を添付しております。1と2は、国道7号側からのイメージ図で、3は、庁舎北側の訓練棟とヘリポートのイメージ図であります。

めくっていただきまして、4ページをお願いいたします。4ページは、内観のイメージ図を添付しております。4は、1階の展示コーナーなどのエントランスのイメージ図、5は、3階の議場、

6は、2階から車庫を望むイメージ図であります。

以上が新庁舎に係ります実施設計概要でございます。

恐縮ではございますが、戻っていただきまして、当初予算（案）概要4ページを引き続きお願いをいたします。当初予算（案）概要の4ページ、最上段の丸、高機能消防指令システム更新整備事業の2億682万2,000円は、新庁舎の設置に係る消防通信の指令台や指令制御装置の指令系、サーバーやクライアントの情報系、車両位置情報のAVM系、無線系の一部の更新で、令和6年度は割合28%分でございます。

その下の丸、消防タンク自動車（新発田署）7,191万1,000円は、平成10年度に配備した車両の更新で、緊急援助隊登録車両として、補助率2分の1の補助金を受け、更新するものであります。

その下の丸、大型化学高所放水車（聖籠分署）3,226万円は、平成26年度に配備した車両を、車両機器の分解・点検・修理などを行うオーバーホールを実施するものであります。

その下、広域クリーンセンターの最上段の丸、継続事業の焼却設備補修事業3億627万3,000円のうち、空気予熱器（1号炉）は、3号あるうち1号炉について、平成21年度以来の更新で、燃焼用空気を加熱する熱交換器であり、燃焼効率の向上を図る設備更新であります。グレートバー等更新（2号炉）は、燃焼むらを防ぎ、効果的な焼却をするため、焼却物の移動を促す金属金型で、平成25年度以来の更新であります。ごみクレーンは、稼働以来、更新のなかったごみを焼却炉へ投入するクレーンの制御盤とケーブル巻き上げ機器の更新で、2か年更新事業の2年目にあたり68%分でございます。吸じん装置更新（3号炉）は、ごみを安定焼却させるため、ごみクレーンによりホッパーに投入されたごみを、プッシャー式の給じん機で押し出しながら焼却炉内へ供給する装置の更新であります。

右側の5ページをお願いをいたします。中条焼却場の最上段の丸、包括的業務委託年3億3,294万4,000円は、令和3年度から効率的・効果的な業務を目指して、受付・運転・修繕等を総合的に行うための包括的業務委託を実施いたしております。3年間の契約期間を満了し、次の3年間においても包括的業務委託を三機化工建設株式会社と締結したいというものであります。

その下の広域エコパークの丸、最終処分場整備事業1,122万円は、管理者から報告がありましたように、次期最終処分場を胎内市船戸地区の土取場跡地を建設予定地とし、国の交付金制度交付率3分の1を活用するため、廃棄物処理の方向性、施設の種類や規模などを盛り込んだ循環型社会形成地域計画策定に要する経費であります。

めくっていただきまして、6ページをお願いをいたします。組合は別となりますが、参考にご説明させていただきます。中井さくら園の最上段の丸、医療的ケア児受入体制整備事業400万3,000円は、広域の3市町を含め、下越北地域8市町村の医療的ケア児のデイサービスを令和6年10月から開始するため、受入れのための居室改修、電話機増設など看護師執務室整備、新たに電動ストレッチャーを購入し、入浴体制を整えるための経費であります。

その下、ひまわり荘の丸、自動火災報知機整備事業990万円は、平成9年の開所以来、更新のなかった自動火災報知機について、更新するための経費であります。

その下、休日診療所の丸、令和5年度市町村負担金還付3,342万1,000円は、令和5年度の新発田地区休日診療所について、受診者数の回復を受け、収支が黒字に転じたため、新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町からの収入済市町村負担金を還付するものであります。

主要な事業については以上となります。

続きまして、10ページ、資料2をお願いいたします。10ページの資料2、広域組合当初予算の前年度比較と財政計画比較であります。左側の前年度比較表の下段、歳出で増減額の大きなものを、右側に詳細を記載しておりますので、ご説明いたします。右側の詳細説明欄、上段の投資経費8億555万3,000円の増につきましては、ピンク色で着色しております消防関係のうち、左から継続事業の新庁舎整備事業の建設工事初年度19%、新庁舎に設置する消防指令システム更新事業の機器製造初年度28%、2台の消防車両更新で1台は、新発田署タンク車の更新、聖籠分署高所放水車オーバーホールであります。

その下の黄色で着色しております廃棄物関係のうち、左から継続事業の広域クリーンセンター設備更新で、3炉のうち1号炉の空気予熱器の更新、2号炉のグレートバーの更新、ごみクレーンの更新2年目68%、3号炉の給じん装置の更新、継続事業の最終処分場建設事業は、国の交付金制度交付率3分の1を活用するため、循環型社会形成地域計画策定に要する経費であります。

最下段の青色で着色しております経費のうち、固定経費6,854万7,000円の増は、給与改定分と昨年3月議会定例会で改正いたしました職員定数条例で消防部局の職員数を段階的に増員しているものであります。運営経費3,480万8,000円の増につきましては、火葬場指定管理委託料のうち、光熱水費等の上昇、焼却施設の重油、ガソリンや電気等の光熱水費の上昇、薬剤費等を含む施設委託料の増によるものであります。右下の償還経費4,735万5,000円の減につきましては、平成25年度に整備いたしました消防の無線デジタル化事業の償還終了が主なものであります。

左側の表で上の段の歳入をご覧ください。上から、分担金及び負担金のうち市町村負担金1億1,803万7,000円の増につきましては、先ほど説明いたしました投資経費の増に加え、燃料・光熱水費、薬剤などの物価高騰によるものが主な要因であります。

次に、12ページ、資料3をお願いいたします。12ページ、資料3、構成市町村ごとの負担金明細表であります。左側、新発田地域広域事務組合に係る会計、広域一般会計は、事務局、旧新発田衛生センター、火葬場、広域消防、川東出張所、消防本部新庁舎まで、ごみ処理特別会計は、ごみ焼却場、不燃物処理場、エコパーク、最終処分場整備事業まで、まちづくりは、隣接のごみ焼却施設の広域クリーンセンターの排熱を利用しての広域交流施設「虹の里」、介護保険は新発田市、胎内市及び聖籠町の介護認定審査会の事務でございます。

最後に、14ページをお願いいたします。14ページ、資料4は組合の機構図であります。左側が

新発田地域広域事務組合、右が下越福祉行政組合、それぞれの施設名と令和6年4月1日現在の正規職員数を記載しております。右上に組合別職員数を整理しております。新発田地域広域事務組合は204人、前年比3人増、その下、下越福祉行政組合は、誠に申し訳ございません。訂正があります。65人、前年比1人増、合計269人、前年比4人増でございます。

以上で当初予算（案）に係ります詳細説明を終わります。

○議長（宮崎光夫君） これより質疑に入ります。

はじめに、議案第141号から第147号までの7議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第141号 専決処分の承認を求めることについて(新発田地域広域事務組合一般職の職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について)、議案第142号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第3号)議定について)、議案第143号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算(第3号)議定について)、議案第144号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算(第2号)議定について)、議案第145号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算(第2号)議定について)、議案第146号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第4号)議定について)、議案第147号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算(第4号)議定について)、以上の7議案について承認するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第141号から第147号までは承認することに決しました。

次に、議案第148号及び第149号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第148号 新発田地域広域事務組合消防手数料条例の一部改正について、議案第149号 新発田地域広域事務組合監査委員に関する条例の一部改正について、以上の2議案について原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第148号及び第149号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第150号及び議案第151号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第150号 令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第5号）議定について、議案第151号 令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第5号）議定について、以上の2議案について原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第150号及び第151号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第152号から第155号までの4議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第152号 令和6年度新発田地域広域事務組合一般会計予算議定について、議案第153号 令和6年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計予算議定について、議案第154号 令和6年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計予算議定について、議案第155号 令和6年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計予算議定について、以上の4議案について原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第152号から第155号までは原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第156号について質疑はございませんか。

小柳はじめ議員。

○議員（小柳はじめ君） 広域合同消防指令システムの件なんですけど、びっくりしたのが結構な金額がかかるなというところなんですけど、プロポーザルで結局1者随契になっているわけなんですけど、これプロポーザルでそもそもやり取りは1社じゃなかったということなんでしょうか、それともいずれにしろ、これ作っている会社がここしかないという話なのか、その辺ちょっと内情を聞かせてほしいなという感じです。

○議長（宮崎光夫君） 二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） プロポーザルでご案内をいたしましたけど、結果としては、先ほどお話ししましたが、富士通さんの1社が参加をされたということで、ただプロポーザルでありますので、参加をした職員、しっかりとその性能あるいは機能について精査をし、そして十分堪えられるというふうに判断をし、契約行為に進んだということでもあります。

○議長（宮崎光夫君） 小柳はじめ議員。

○議員（小柳はじめ君） 建物、新庁舎のほうは、総事業費で6億8,000万ぐらい、約7億弱で、これ見ると今回システムの更新だけで7億かけているんで、逆に言うと建物以上にかかっちゃっているみたいな感じで、非常に高額な感じがするんですけど、これ自体1者しか出てこないということは、作っているところとか売っているところが事実上ないというふうな理解でよろしいんでしょうか。

○議長（宮崎光夫君） 二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） ほかにそういうメーカーはいらっしゃるんだろうというふうに思いますけれども、ただ今現在のシステムを請け負っている富士通さんがそのまま入札、プロポーザルに来たということで、私も業界のことはよく分かりませんが、他のメーカーの皆さん方は今回はご遠慮したということでもあります。ですから、富士通がそのままの継続という形になったと、結果としてはそうなったということでもあります。

○議長（宮崎光夫君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第156号 契約の締結について（高機能消防指令システム更新整備工事）、本議案は原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第156号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎光夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第170回新発田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時40分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年3月28日

議会議長

宮崎光夫

議会議員

三好高志

議会議員

渡辺泉六